

Accounting SQUARE

会長就任に当たって

日本公認会計士協会
会長

てづか まさひこ
手塚 正彦



1. はじめに

7月に日本公認会計士協会（以下「協会」という。）の会長に就任してから約一か月が過ぎた。約 38,000 人の会員・準会員を代表する重責としっかり向き合い、公認会計士に対する社会からの信頼を確かなものにしたという思いを日々強くしている。以下、これからの会務運営について、私の考えるところを述べることにする。

2. 公認会計士の使命と協会の役割

公認会計士法第 1 条は、公認会計士の使命について、「公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もつて国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする」と規定し、公認会計士に対して、財務情報開示の信頼性を確保することを通じて公益に資することを求めている。この使命を踏まえて、協会は、

2013 年に以下に示す「Engage in the Public Interest～社会に貢献する公認会計士」というタグラインを定めた。このタグラインには、公認会計士と協会が社会に貢献する存在であり続けたいという想いが込められている。私は、会長就任に当たりこのタグラインの意味するところについての私なりの解釈に基づいて、協会の役割を以下のように定義して協会関係者に示した。

- ① 公認会計士に対する社会からの信頼を確立すること
- ② 会員である公認会計士のプロフェッショナルとしての能力の向上を支援すること
- ③ 会員がその能力を発揮して社会に貢献できる場を提供すること

これら 3 つの役割を協会が果たすことができれば、公認会計士業界として、幸福な社会の実現に貢献することができると考えている。



Engage in the Public Interest

社会に貢献する公認会計士

3. 公認会計士業界を取り巻く環境 及び課題に対する認識

(1) 監査の在り方について

金融危機が顕在化した1990年代後半以降、わが国を代表する上場会社による重大な会計不正が幾度も発覚し、その都度わが国の資本市場の信頼が大きく揺らいだ。不正を早期に発見できなかった監査人も責任を問われ、監査に対する規制が強化された。2015年に発覚した大手企業による会計不正を契機として設置された「会計監査の在り方に関する懇談会」は、2016年3月に会計監査の信頼確保のための提言を公表した。以来、関係各位が提言への対応に努力を続け、いくつかの課題をなお残すものの、信頼回復のための仕組は整いつつある。今後、わが業界は、これらの仕組を十分に機能させるべく努力を続けていかなければならない。また、英国のケースに代表されるように、近年海外においても監査人が責任を問われる会計不正が続発し、監査人に対する規制の在り方が改めて問われている。こうした状況も踏まえて、わが国における監査に対する規制の在り方についても検討を続けていく必要がある。

(2) 会計基準及び監査の基準との関わり

1990年代後半から、わが国において、会計及び監査の基準の国際化が急速に進められた。この過程において、従前、企業会計審議会からの委託を受けて協会が実質的に担っていた会計及び監査の基準設定主体たる役割は大きく変化した。会計基準の設定主体としての役割は、2001年に設置された企業会計基準委員会が担うこととなった。また、監査の基準については、国際監査基準をベースとして監査の実務指針を作成することが主な役割となった。協会にとってこの変化が持つ意味は重要であり、今後、資本市場を支える会計及び監査の基準の策

定に対して協会としてどのように貢献していくべきか問い直してみる必要があると考えている。

また、近年、企業の情報開示に対する社会からのニーズは、単なる財務数値の開示にとどまらず、非財務情報も含めた包括的なものとなってきている。このような社会のニーズの変化に応じて、任意で統合報告書を作成する企業が増加しており、制度開示の枠組においても、有価証券報告書の開示内容が大きく変わりつつある。協会として、今後あるべき企業情報開示制度の設計にどのように貢献すべきかを検討するとともに、変化する制度に会員が適切に対処できるよう支援をしていく必要がある。

(3) 企業活動の変化及び技術革新がもたらす影響

この20年間で、経済と企業活動のグローバル化が著しく進展した。将来にわたってわが国経済の大きな成長が見込まれないことも相まって、日本企業の多くは、海外における事業展開を急いでいる。監査においても、監査対象企業の海外展開に応じて、国内のみならず、諸外国の監査チームをも東ねてグローバルな連結監査を実施するいわゆる「グループ監査」の重要性が増している。また、企業活動の複雑化、大規模化、国際化の進展及びIT技術の進化は、監査の在り方に対しても大きな変革を迫っている。すなわち、監査対象企業の特성에に応じて、監査における先進的なIT技術及び高度なデータ分析技術の活用が必須となりつつある。このような環境変化は、公認会計士が備えるべき資質にも大きな変化をもたらしていると考えられる。これからの公認会計士には、会計、監査、税務に関する知見という基本的な資質に加えて何が必要なのか、協会として、求められる資質を再定義し、それに適した人財の確保と育成について検討していく必要がある。

(4) 公認会計士業務に対する社会からのニーズの拡大

上場会社の監査に対しては、前述したとおり社会から厳しい批判を受けてきたところであるが、一方で、わが国が、人口減少、少子・高齢化、地域過疎化等の多くの課題に直面する中で、公益に深く関わる事業体の生産性向上と経営の健全性の確保は喫緊の課題であり、近年、社会福祉法人、医療法人、農協等の団体に会計監査制度が相次いで導入された。これらの監査業務は、監査対象となる事業体の経営の健全化に資するとともに、地域に根差した業務として定着しつつあり、地域活性化の一助となることも期待されている。

これに限らず、公認会計士が行う業務に対する社会からのニーズは高まっており、法律等によって定められた業務だけをとってみても、その種類は増え続けている。このような社会の要請に対して、制度設計の段階から業務の定着段階まで、協会としてしっかりと応えていきたいと考えている。

(5) 会員数の増加と会員の多様化

2000年に約16,600人であった会員・準会員数は、2019年6月末時点において約38,200人に増加している。近年は、毎年1,000人超が論文式試験に合格しており、今後も会員・準会員数は増加していくものと思われる。また、現在の会員の過半数が監査法人に勤務しておらず、多くの会員が一般事業会社、税理士法人、コンサルティング会社等で働くか、独立して業務を行っている。このように急速に増加し、かつ多様なフィールドで活躍している会員に対する協会の支援及び指導・監督の在り方についても再検討する必要があるだろう。

2003年の公認会計士法の改正において、公認会計士試験の受験資格要件が緩和されたことにより、近年は大学在学中に論文式試験に合格

する者が著しく増加している。僅かではあるが、高校3年生の合格者も生まれている。したがって、論文式試験合格者を教育する「実務補習所」の補習生全体に占める学生の比率が著しく高くなっており、監査法人等の勤務者に対する補習を前提として設計された実務補習の在り方について再考すべき時期にきているように思われる。

会員の多様化に関して、会員が活躍する場の多様化は進んでいるが、女性の活躍という観点からは取組は緒についたばかりである。2018年の論文式試験合格者に占める女性の比率は約20%、会員全体に占める女性の比率は約15%に留まっている。働く意思と能力はあっても、結婚、出産等のライフイベントによって働く場所と時間に制約がある女性会員は相当数おり、こうした会員が仕事に従事しやすい環境づくりを進めることが求められる。

4. 協会が取り組むべき5つの重点課題

3において、公認会計士業界を取り巻く環境と課題について、私の認識を述べた。こうした環境と課題認識に基づいて、私は、次の5つを協会がその役割を全うするために取り組むべき重点課題とした。

- ① 監査に対する社会からの信頼の確立
- ② ステークホルダーとの建設的対話の促進
- ③ 人財の確保と育成
- ④ 公認会計士に対する社会のニーズへの対応
- ⑤ 協会会務運営の生産性と透明性の向上

公認会計士に対する社会からの信頼を確固たるものとするための鍵は、監査に対する社会からの信頼の確立である。公認会計士が社会からその存在意義を認められ、職務を通じて社会に貢献していく原点は、監査に対する信頼に他ならないからである。したがって、監査に対する

社会からの信頼を確立することが最も力を注ぐべき課題であると考えている。

財務諸表作成者たる企業の経営者、監査役・監査委員、投資家、会計基準設定主体、所轄官庁等の協力なくして、監査の信頼を高めることはできない。また、公認会計士の能力を社会のためにさらに役立てるためにも、様々なステークホルダーとの対話を通じて社会のニーズを的確にとらえる必要がある。これがステークホルダーとの建設的対話を重点課題とした理由である。

公認会計士を取り巻く環境変化が、これからの公認会計士に求められる資質に大きな変化をもたらしていると述べた。これからは、会計、監査、税務に関する知見に加えて、ガバナンス、事業戦略、ファイナンス、統計、IT、国際的コミュニケーション、プロジェクト・マネジメント等に関する知見とスキルが求められるであろう。このような人財の確保と育成に資する仕組みづくりを早急に検討しなければならない。

公認会計士に対する社会のニーズは、これからも拡大していくことが見込まれる。監査業務に対するニーズはもちろん、その他の業務に対

する様々なニーズにも的確に応えることによって、会員に多様な活躍の場を提供していきたい。

監査の信頼性に対する社会の期待の高まり、会員数の急増と業務領域の多様化、ステークホルダーの多様化等、協会会務も近年その多様性と複雑さを増している。社会からの期待に応え、40,000人にならんとする会員・準会員を指導・監督・支援するためには、協会の会務運営の生産性と透明性をさらに高めなければならないと考えている。

5. むすび

以上、会長就任にあたっての私の考えを述べた。監査の信頼の確立は道半ばであり、これらが正念場である。多様化した会員に対する指導・監督・支援を、効率的かつ有効に行うことも簡単なことではない。協会がその役割を全うするために、これからの3年間全力を尽くす所存である。関係各位には、引き続きあたたかいご支援とご指導をお願い申し上げます。